



おかげさまで70周年 さらなるステージへ



MIDAC CSR REPORT 2022

株式会社ミダックホールディングス
CSR報告書



おかげさまで70周年

当社グループは、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指す企業集団であり、かけがえのない地球を美しいまま次世代に渡すことを使命とし、その前線を担う環境創造集団を目指して、事業者の廃棄物処理・管理等に関するソリューション事業を手掛けています。

創業・黎明期
1952年～1983年




1952年4月
静岡県浜松市にて小島清掃社を創業、同月に浜松市清掃課認可により一般廃棄物取扱業務を行う

1964年7月
小島清掃社を法人化し、小島清掃株式会社（現：株式会社ミダックホールディングス）を設立

1972年9月
静岡県の許可を得て、収集・運搬、最終処分業務を行う

成長・確立期
1984年～1995年




1984年8月
創業者の逝去、第二代社長の就任

1986年5月
浜松市に水処理施設を新設

1988年5月
呉松事業所（破碎・埋立）を開設

1992年10月
脱水油水分離中和施設を設置

転換・拡大期
1996年～2003年




1996年7月
株式会社ミダックへ商号変更

1997年3月
本社工場内に特定有害廃棄物処理施設を増設

2000年3月
株式会社タクマと合併で富士宮市に株式会社ミダックふじの宮を設立

2001年12月
ISO14001の認証を取得、豊橋事業所（中間処理施設）を開設

2002年4月
東京営業所を開設

さらなるステージへ

再編・強化期
2004年～2011年




2004年7月
浜松市に株式会社ミダックホールディングスを純粋持株会社として設立

2005年7月
名古屋営業所を開設

2007年12月
富士宮事業所が富士宮市と「災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結

2010年4月
株式会社ミダックが株式会社ミダックホールディングスおよび株式会社ミダックライナーを吸収合併

2011年4月
株式会社ミダックふじの宮を完全子会社化

充実・飛躍期
2012年～2022年




2012年3月
株式会社ミダックふじの宮を吸収合併

2013年1月
関事業所を開設

2015年3月
株式会社三晃を完全子会社化

2015年12月
株式会社ミダックはまなを完全子会社化

2017年12月
名古屋証券取引所市場第二部上場

2018年12月
浜松市より新規管理型最終処分場の産業廃棄物処理施設設置許可証を取得

2018年12月
東京証券取引所市場第二部上場

2019年12月
東京証券取引所市場第一部上場
名古屋証券取引所市場第一部上場

2021年9月
株式会社ミダックの商号を株式会社ミダックホールディングスへ変更

2022年2月
奥山の杜クリーンセンター開業



おかげさまで70周年 さらなるステージへ

2022年

上記の70周年記念ロゴは「持続可能な循環型社会」を表現したイラストで70の文字をかたどっています。7は「自然環境」、0は「自然と街」を描いており、0の上部は「奥山の杜」をイメージしています。

ぜひご覧ください

特設サイト
「70周年のあゆみ」



<https://www.midac.jp/70th/>



Contents

ミダックの歩み	1	従業員との関わり	17
トップメッセージ	3	お客様・お取引先との関わり	21
特集 奥山の杜クリーンセンター開業	7	株主・投資家の皆様との関わり	23
SDGs推進に向けての取り組み	9	コーポレート・ガバナンス	24
環境との関わり	11	会社概要	29
気候変動に関する取り組み(TCFD提言に基づく開示)	13	財務・非財務ハイライト	35
地域社会との関わり	15	第三者意見	36

報告方針

「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」という経営理念を掲げている当社グループのCSR/環境活動について、環境省の「環境報告ガイドライン(2018年版)」にて定める基本的事項に則り、ご報告します。

発行月 2022年7月

次回発行予定 2023年7月

対象組織

- ミダックグループ
- 株式会社ミダックホールディングス
 - 株式会社ミダック
 - 株式会社ミダックライナー
 - 株式会社三晃
 - 株式会社柳産業

対象期間

2021年度
(2021年4月1日～2022年3月31日)
※当社グループの最新の状況をご報告するため、2022年4月以降の情報も掲載しています。

Top Message



私たちに課せられた、
未来に続く
廃棄物処理という使命を
これからも果たし続けます。

代表取締役社長

加藤 恵子

経営理念

ミダックグループは、
水と大地と空気そして人、
すべてが共に栄えるかけがえのない地球を
次の世代に美しく渡すために、
その前線を担う環境創造集団としての
社会的責任を自覚して、
地球にやさしい廃棄物処理を
追求してまいります



70年の歴史を振り返り、 次に目指していく 新たなステージを見据えます。

2022年4月、おかげさまで株式会社ミダックホールディングスは創業70周年を迎えました。長きにわたり事業を継続し今日の成長を達成できたのも、ひとえにステークホルダーの皆様の多大なるご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

これまでの歴史を振り返ると多くの困難があり、痛みを伴う決断をしたときもありました。しかし、それらの苦しい時期を乗り越えたとともに、常に前向きに新しい課題に挑戦し続けてきたからこそ、今のミダックグループがあります。近年は2017年に名証第二部、18年に東証第二部、19年に東証・名証第一部へと連続で上場を果たし、さらに70周年に先立つ2022年2月には念願であった新規管理型最終処分場（奥山の社クリーンセンター）が稼働を開始するなど、まさにステップアップの連続であったと自負しています。

特に東証第一部上場（2022年4月からプライム市場に移行）では、エクイティファイナンスによる資金調達を基に関東方面への進出が可能になるなど、経営スピードが格段に向上したほか、従業員が東証第一部そしてプライム上場企業として自分たちも変わらなければならないと強く認識するようになったこと、当社のビジネスに対する投資家の皆様のご理解が深まったことなど、大きな効果がありました。

経営者としては上場後の時価総額が1,000億円を超えたあたりから、さらに次のステージへ進まなければならないと強く感じるようになりました。それまでは上場の準備や社内体制の整備に力を入れてきましたが、これからは一層の成長を実現するため、戦略的に事業を展開する段階に入ったと認識しています。

企業である以上、ミダックグループは成長し続けな

ければなりません。そのためには事業地域を拡大し、大きな需要が見込める関東圏での新たな拠点展開が不可欠です。そこで、引き続き東海地区ではサービス提供を安定的に継続する一方、新たに参入した関東では施設の設置候補地を複数選定し、同時並行的に計画を推進することで事業の拡大を加速する成長戦略を掲げることとしました。

新たな経営体制のもと、 M&Aをはじめ機動的な対応で 事業展開を加速します。

成長戦略の実践にあたり、創業70周年を迎えた2022年4月1日に満を持して持株会社体制へと移行し、新生ミダックグループとしてスタートを切りました。商号については2021年9月、持株会社となる「株式会社ミダック」を「株式会社ミダックホールディングス」に、「株式会社ミダックはまな」を「株式会社ミダック」に、それぞれ変更しています。今回の組織再編により、タイミングを逃さず機動的にM&Aなどの施策を実行できる体制を整えました。

当社グループは、これまで二度にわたり大きなM&Aを決断し、ステップアップを果たしてきました。どちらも当時のミダックにとっては大きな賭けでしたが、私は「これが成功したら会社として一段高いステージに立てる」と確信し、実際その通りになっています。成長戦略では、「自社による開発」と「積極的なM&A」により関東方面で事業規模および商圏の拡大を図る方針ですが、特にM&Aについては先の案件も含め3社の子会社化を実現するなど、グループとして実績を積み上げてきました。成長戦略では、こうして蓄積してきた経験・ノウハウを最大限に活用する考えです。

Top Message

社内から地域社会へ、
「ミダックSDGs応援団」で
SDGs推進体制を拡大中です。

長期的な企業価値の向上のため、当社グループでは全員参加型でSDGsを推進する新体制を構築し、SDGsにつながる行動にインセンティブを付与する「MSLP（ミダック・サステナブル・ライフポイント）制度」、さまざまな社会貢献活動への参加を支援する「ボランティア休暇制度」など個人のSDGsへの意識を高める制度を創設・運用しています。

さらに新たな取り組みとして、地域のSDGs活動の推進に少しでも寄与したいとの思いから、2021年9月には「ミダックSDGs応援団」制度を開始しました。地域にお住まいの方、お客様、株主様などで当制度の趣旨に賛同していただける方を『ミダックSDGs応援団』と呼び、「MSLP制度」を準用します。SDGsの活動を社内に限定せず地域社会にも拡大し、持続可能な社会の形成に貢献していきます。

2022年4月には「サステナビリティ推進委員会」を設置し、気候変動など地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、公正・適正な取引、自然災害などへの危機管

理など、サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への横断的かつ機動的な対応を目指しています。

社会インフラを担う
エッセンシャルワーカーとして
地域社会に貢献します。

地域貢献の取り組みとして、2021年7月には長野県下伊那郡売木村（うるぎむら）とSDGsの推進に向け相互に連携する「包括連携協定」を締結しました。当社として初の自治体との包括連携協定となります。

売木村では、持続可能な村づくりに向け、豊かな自然を活かした交流人口の創出と移住・定住の促進に取り組んでおり、当社としては互いの交流を通じた自然保護活動や環境教育への支援、人的支援により地域の発展に寄与していきたいと考えています。同村とは2022年3月、大規模災害時に人員、車両、資機材の調達や災害廃棄物処理などで協力する「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」も締結するなど、連携強化を進めています。

さらに、パンデミックなどの発生を想定したBCP（事業継続計画）の一環として、当社と同じく浜松市を地盤

『Pure 35歳、女性税理士が産廃会社を東証一部に上場させるまで』発刊

70周年という記念すべき節目を迎えるにあたり、2月22日に幻冬舎より『Pure 35歳、女性税理士が産廃会社を東証一部に上場させるまで』を発刊いたしました。

本書では、当社代表の加藤がミダックに関わり始めてから東証一部に上場するまでの奮闘の軌跡を紹介しております。「絶対に上場できない業種」「産廃業者＝悪」といった負のイメージを拭い去り、社会からの信用を勝ち取っていく挑戦の軌跡を赤裸々な本音で記した一冊となっています。当社がどのような想いで上場を目指したかご理解いただけるかと思えます。



原動力は、
「公衆衛生や生活環境を
良くしていきたい」
という気持ち



に廃棄物処理業を行う株式会社三共と「パンデミック等災害時における一般廃棄物収集運搬手の相互支援に関する協定」を2021年7月に締結しました。地域の生活環境を守るエッセンシャルワーカーとして、常に安定的な収集運搬業務を継続することで地域社会に貢献します。

持続可能な成長のために、
これまでの歴史を忘れず
新たな挑戦をスタートしました。

ミダックグループにとって、70周年はあくまで通過点に過ぎません。ここからまた次の10年、20年、そして100周年に向けて新たなステージを目指し、大きな一歩を踏み出します。

しかし闇雲に突き進むだけでは、目指す方向や判断を誤ってしまいます。今後も持続的に成長を続けるためには、創業者がどんな思いで事業を始め、当社の礎がどのように築かれてきたのかを忘れてはいけません。100%の力で次のステージに向かうために、グループ全社員がしっかりとこれまでの歩みを振り返る

必要があります。

70年にわたり事業を継続してきた原動力は、「公衆衛生や生活環境を良くしていきたい」という気持ちです。そう思い立って創業者が汚物取扱業を始めたその精神が「ミダックイズム」として現在の社員たちにも受け継がれています。今日では世界的に循環型社会の構築が求められていますが、私は、循環型社会の構築とは、廃棄物処理ビジネスの持続可能性を追求し、業界の発展・底上げを図ることとイコールだと捉えます。当社グループは常に廃棄物処理業界を牽引していくという気概を持ち、業界の発展と循環型社会の構築に貢献していきたいと考えています。

人々の暮らしに欠かせないエッセンシャルワーカーとして、未来に続く廃棄物処理のため、これまで以上に真価を発揮することこそ私たちの存在意義であり、果たすべき使命です。今後も使命を全うするとともに経営理念を達成すべく、グループ全社員で企業価値の向上を目指します。

これからも、私たちに課せられた大きな使命と責任を果たし続けられるよう、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



特集 管理型最終処分場

奥山の杜クリーンセンター

開業

当社グループは、新規管理型最終処分場（奥山の杜クリーンセンター）の開業に向けた第1期工事を2019年2月より開始し、2021年11月に当該工事が完了しました。その後、産業廃棄物処理施設使用前検査申請書の提出を行い、2022年1月13日付で浜松市より産業廃棄物処理施設使用前検査確認通知書が交付されました。

そして、行政による審査のもと、2022年2月3日付で産業廃棄物処分業許可証が交付され、2022年2月4日付で特別管理産業廃棄物処分業許可証が交付されました。許可証の交付により、2022年2月7日、2022年4月以降の開業予定を前倒しする形で、念願の新規管理型最終処分場（奥山の杜クリーンセンター）の稼働開始を迎えることができました。

当該施設は、3,193,177㎡の許可容量を有する東海地区最大級の管理型最終処分場であり、埋立予定期間も約30年間と長期にわたって当社グループの業績および企業価値向上に寄与する施設となります。

奥山の杜クリーンセンターの設置（理由・目的）について

環境省が公開しているデータでは、2014年以降、現在まで最終処分場における廃棄物処理量は年間約1,000万トンで横ばいの推移を示し、循環型社会形成推進基本計画でも2025年度の最終処分量の数値目標は約1,000万トンに設定されています。これはリサイクルにも回すことができず、最終処分場以外での処理ができない廃棄物が年間1,000万トン排出されているということを示しています。言い換えれば、リサイクルの限界を示しているとも言えます。

国内の最終処分場の残余年数が約17年と限られていることを考えれば、当社が担う使命は、リサイクル不適合廃棄物の適正な処理、および管理をもって環境保全に貢献することであると考える。

当社の成長戦略はこの1,000万トンに占めるシェアを上げていくこととなります。現在の当社グループのシェアは微々たるものでありますが、約319万㎡の許可容量を誇る新規管理型最終処分場（奥山の杜クリーンセンター）が稼働を開始したことも含め、当社グループの成長余地は大いにあるものと認識しております。

POINT 1 東海地区最大級の管理型最終処分場

POINT 2 埋立予定期間 約30年

POINT 3 投資予定金額 約120億円

解説! 最終処分場の種類

2022年2月の奥山の杜クリーンセンター稼働開始により、遠州クリーンセンター（管理型最終処分場）と浜名湖クリーンセンター（安定型最終処分場）に3つ目の最終処分場が加わることになりました。

最終処分場には安定型最終処分場と管理型最終処分場の2つの種類があり、安定型最終処分場は金属くずやガラスくず・コンクリートくず等の比較的性状の安定した安定5品目を処理することができる施設です。一方の管理型最終処分場では安定5品目以外も受入をすることができ、新規管理型最終処分場（奥山の杜クリーンセンター）では特定有害廃石綿等の受入が可能です。（受入れ品目の詳細は許可証をご確認ください。）



遠州クリーンセンター
（管理型最終処分場）
許可容量 447,297㎡



浜名湖クリーンセンター
（安定型最終処分場）
許可容量 442,846㎡



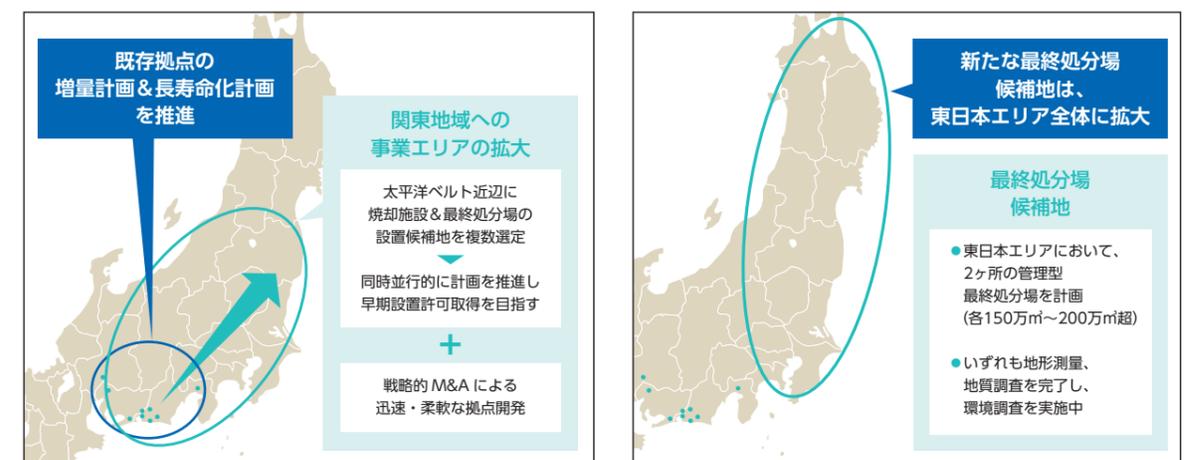
奥山の杜クリーンセンター
（管理型最終処分場）
許可容量 3,193,177㎡

既存施設の
7倍強
東京ドーム 約2.5杯分

中長期的な成長戦略

現在は東海地区を中心に事業を行っておりますが、今後は廃棄物処分の需要が旺盛な関東方面へ事業を展開していきます。施設の展開にあたっては、「自社による開発」や「M&A」を用いて商圏を拡大していきます。「自社による開発」については、専門部署である開発事業部において、これまで培ってきたノウハウを用いて事業展開に活かしていきます。一方で許可取得には一定の時間を要するため、「M&A」も同時に検討していく方針です。

事業地域を拡大し、成長を続けるには、需要が見込める有望地域への拠点展開が不可欠となります。太平洋ベルト近辺に焼却施設および最終処分場の設置候補地を複数選定し、同時並行的に計画を推進することで、早期に設置許可を取得し、事業の更なる拡大を目指してまいります。特に、廃棄物排出量が最も多い関東地域への展開に注力し、新規廃棄物処理施設の設置候補地を選定してまいります。



未来へつなごうSDGs

ミダック×SDGs

経営理念

ミダックグループは、水と大地と空気そして人、すべてが共に栄えるかけがえのない地球を次の世代に美しく渡すために、その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、地球にやさしい廃棄物処理を追求してまいります。



廃棄物処理に関する目標

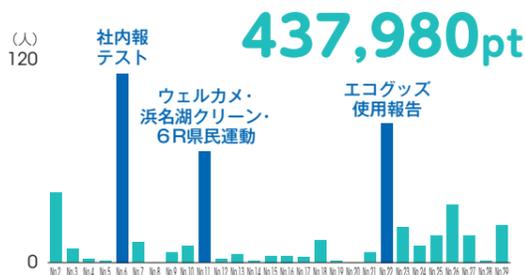
No.11、No.12について、大きく関係するターゲットは以下のとおりです。

- 11.6** 大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす
- 12.4** 化学物質や廃棄物の適正管理により大気、水、土壌への放出を減らす

MSLP制度

各社員のSDGs活動の促進を通して意識の向上を図ることを目的とし、SDGsのD（Development：開発）をより身近なL（Life：生活）に置き換え、会社で定めた環境・社会に貢献する活動を生活の中で実施して報告するとポイントが付与されます。2021年度の獲得ポイントに応じて、各社員に還元金が支給されました。

2021年度MSLPの取組（実績）



衰弱していた幼犬の迎え入れ



「我が家の環境にも慣れ、遊びまわる元気も出てきました。」
I.Wさん（ミダックHD開発事業部）

子育て支援ひろばに親子ベンチの設置



「人数制限の待ち時間を快適にするため、親子で座れるベンチを作ってみました。」
K.Sさん（ミダック本社営業所）

エコグッズの使用を通じた貢献



マイ箸・エコバック・節水シャワーヘッドの使用など、各社員が日常生活でのちょっとした環境への配慮を通じて、SDGsへの貢献を自分事として取り組んでいます。

2021年度は「ALL MIDACにSDGsマインドを！」をスローガンに掲げ、SDGsを自分事として捉えることを目的に、全社でSDGs推進を行ってまいりました。ミダック・サステナブル・ライフ・ポイント（MSLP）制度や、ミダックSDGs応援団など、SDGsを推進する各種プロジェクトを開始し、SDGs推進の取り組みを加速させています。

ミダックSDGs応援団

「MSLP制度」を当社グループ内だけでなく地域社会にも広げることを目的に、2021年9月から当制度の趣旨に賛同していただけの方を募集し、29名の方に「ミダックSDGs応援団」となってもらいました。2021年度は、皆様の活動が15,000ptのMSLPに換算され、「こども食堂」への寄付等に交換されました。



ミダック公式YouTubeチャンネル 始動

2021年6月より、ミダック公式YouTubeチャンネル「MIDAC Official Channel / 株式会社ミダック公式チャンネル」が始動。当社や事業所のご紹介や、当社のSDGsの取り組み等を発信しています。



2022年度のSDGs推進の方針

2021年度は「全社員へのSDGs研修」の実施や「MSLP制度」を開始し、全社員がSDGsを自分事として取り組むことができました。2022年度はEMS（環境マネジメントシステム）にSDGs推進メンバーが参画し「業務とSDGsの一層の融合促進」を目指してまいります。

2022年度の目指す姿



2021年度に実施した全社員に対するSDGs研修の様子



EMS（環境マネジメントシステム）へのSDGs推進メンバーの参画を通じて、業務とSDGsの一層の融合促進を目指します。



当社グループは環境保全活動を企業責任の一つと考え、事業活動における環境への負荷を可能な限り低減させる取り組みを推進しています。

環境配慮の方針

美しい水と大地と空気を次世代へとつなげていくための基盤づくりとして、当社では2001年にISO14001の認証を取得しました。以来20年間、問題なく認証を維持しています。2021年度の審査では、12拠点(2021年9月時点の全拠点数)にて認証がなされました。

引き続き、環境マネジメントシステムを維持・運用し、環境改善活動を推進します。



環境マネジメントシステムの運用状況

2021年の外部認証審査では、ミダックグループ全体で不適合はなく、環境マネジメントシステムの強みを9件、挙げていただきました。

自社内で行う内部環境監査では、1件の改善事項が発見されました。より良いマネジメントシステム構築のため、指摘事項に対して改善に取り組みました。

環境法令の順守状況

廃棄物処理法を含めた各環境法令について、要求事項の一覧管理や改正情報の取得、定期的な監査の実施によって順守に努めています。2021年度の順法性監査では、2件の改善事項が発見されたため、改善を実施しました。

環境改善活動への取り組み

当社グループでは、本来の事業活動に密接に結びついた環境改善活動を行うために、各セクションの業務に応じた活動目標を立てています。

2021年度は、廃棄物回収時の飛散・漏えい防止を目的とした廃棄物回収方法の教育や廃棄物処理施設の作業環境や作業方法の改善などに取り組みました。例えば、中腰作業時の腰痛対策としてアシストスーツを導入し、労働環境を改善することができました。

また、これからの廃棄物処理について多角的に検討するために、大学との共同研究や他企業とのワーキンググループへ参加し、新しい技術開発に取り組んでいます。

警報装置の導入

富士宮事業所および呉松事業所にて、安全対策として重機に警報装置およびパトライトを設置しました。これにより、現場で緊急事態が発生した際、周囲に素早く伝達できるようになりました。



警報装置

パトライト

VOICE

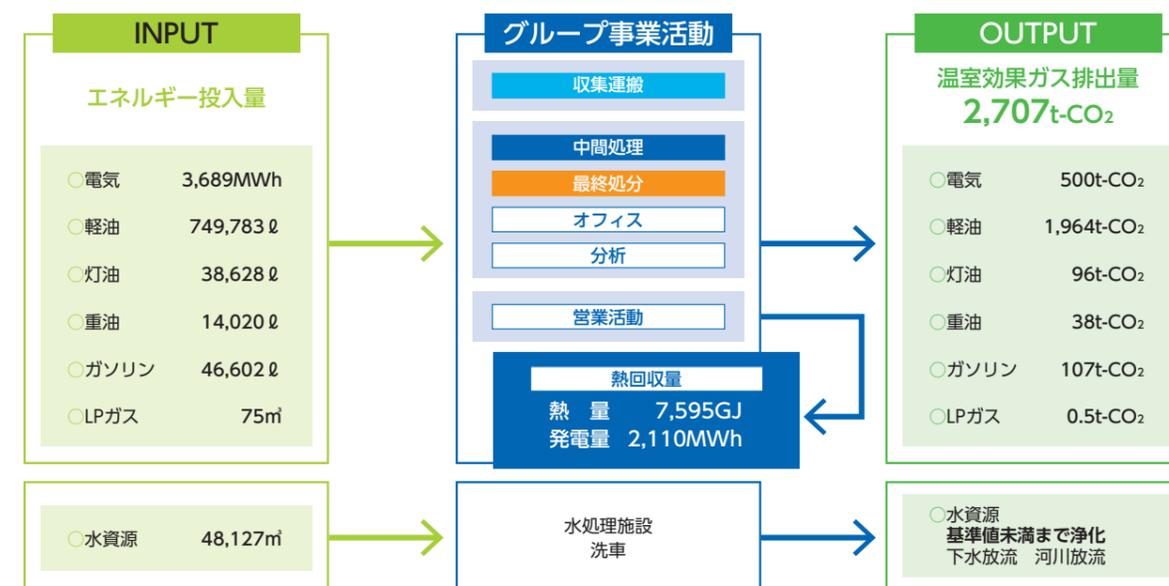
業務改善で現場の環境整備を推進 呉松事業所 杉山祐介

私は昨年度、現場業務における様々な「困りごと」の改善に取り組み、事業部で行っている課題解決プロジェクトの発表会で最優秀賞を受賞することができました。今回、私がプロジェクトテーマとして取り上げたのは「作業の軽減」です。作業環境や設備改善を取り入れ、効率的で動きやすい環境を整備することに取り組みました。腰に負担がかかる中腰姿勢での作業軽減を図るため、様々なアシストスーツを試し、中腰姿勢維持機能を搭載したアシストスーツの導入をしました。他にも、年々暑さが増していることから新たな熱中症対策として冷感効果のあるポロシャツと空調服の導入を行い、従業員の作業の軽減に積極的に取り組みました。今後も更なる改善を行い、安全で動きやすい職場になるように失敗を恐れずチャレンジします。



マテリアルバランス

事業活動に伴い発生する環境負荷の全体像を把握・分析し、低減化に努めています。



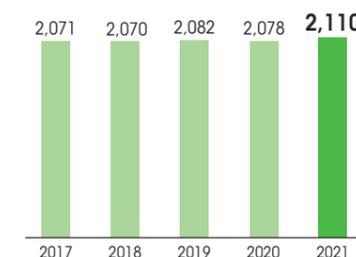
焼却施設での発電量

環境負荷低減策の一つとして、廃棄物の焼却時に発生する熱を可能な限り利用し、省エネルギー処理を実施しています。

●熱利用設備・熱利用方法

蒸気タービン発電設備	燃焼ガスを廃熱ボイラにより蒸気に変換し、蒸気タービンにより発電を行い、その電気を施設内で利用しています。
汚泥乾燥設備	燃焼ガスの一部を汚泥乾燥のための熱風源として利用しています。
白煙低減用空気加熱設備	排ガス中の水分が冷却されて白煙の状態で大気中に放出されることを低減するため、加熱空気を排ガス中に添加していますが、その空気の加熱のために燃焼ガスの熱を利用しています。

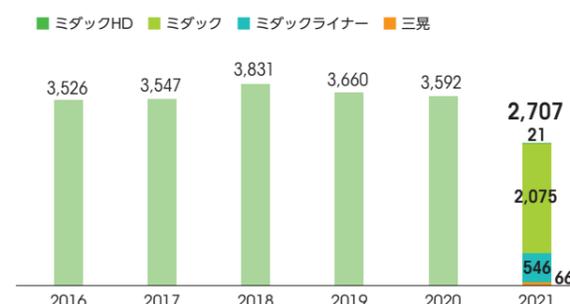
●発電量の推移(単位:MWh)



温室効果ガス排出量

廃棄物の収集運搬や処分には多くのエネルギーを消費していることを認識し、事業活動のなかでの環境負荷低減に取り組んでいます。

●温室効果ガス排出量の推移(エネルギー起源)(単位:t-CO₂)



再エネ RE Actionへ参加

2021年12月23日より、「再エネ100宣言 RE Action」へ参加しました。当社は、2050年までにグループ全体の使用電力を再生可能エネルギー100%にすることを目指してまいります。

●再エネ100宣言 RE Action

企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する枠組みです。





気候変動に関する取り組み (TCFD提言に基づく開示)



当社グループのサステナビリティ方針

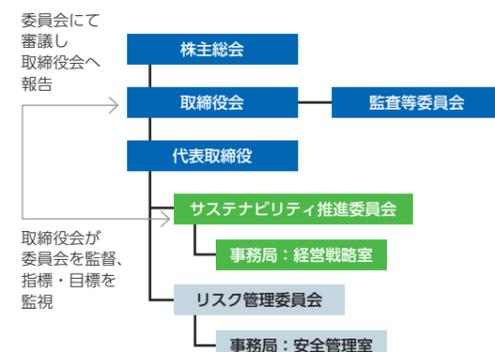
当社グループのサステナビリティは、経営理念に基づき、健全かつ公平で透明性の高い経営と環境に配慮した廃棄物処理を追求することで、地域社会をはじめとするステークホルダーとの関係構築と地域に根差した環境インフラの提供を通じて、中長期の当社グループの企業価値の向上と社会の持続的な成長を目指すものです。

気候変動に関する取り組みの一環として当社グループは2022年6月にTCFD提言に基づく開示（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。当社グループは、TCFD提言への賛同に基づき、気候変動が事業に与えるリスクや機会の分析を行い、情報開示を進めてまいります。

サステナビリティ推進体制

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題へ横断的かつ機動的に対応するため、2022年4月1日に「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

サステナビリティ推進委員会は、TCFDが求める気候変動に関するリスクと機会に関する事項について審議するほか、当社グループのサステナビリティ経営を推進する委員会であります。



指標と目標

指標

- EV車両の導入及び再エネ調達率の向上

目標

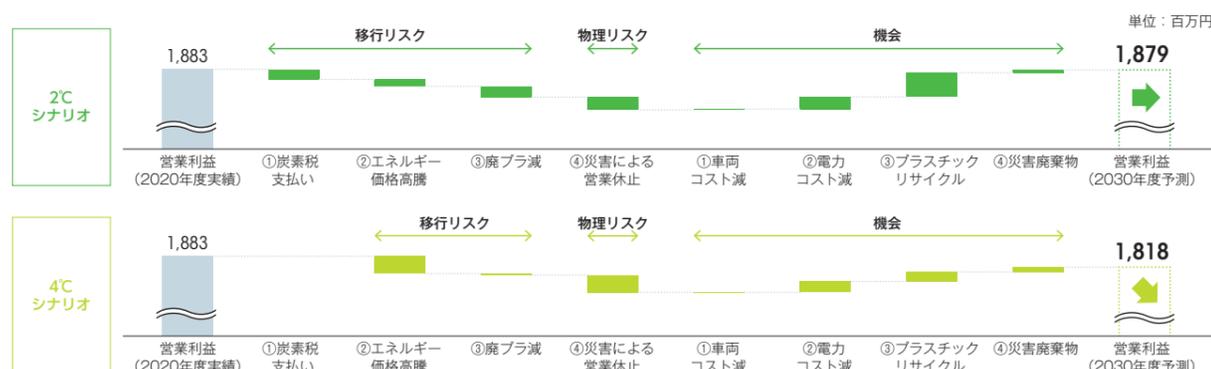


戦略

気候変動関連の事業リスクや機会を把握するため、シナリオ分析と気候変動リスク・機会の選定、財務インパクトの評価を実施しました。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国際エネルギー機関（IEA）などの情報に基づいて2つのシナリオ（①世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて2℃を十分に下回るシナリオ、②世界的に気候変動対策が十分に進展しない4℃シナリオ）を設定し、2030年における当社グループの事業環境を想定し分析しました。

リスク・機会の財務への影響額

定量的な試算が可能なリスク・機会の財務影響額を積算した結果、2℃シナリオでは1,879百万円の営業利益（2020年度比4百万円減）、4℃シナリオでは1,818百万円の営業利益（2020年度比65百万円減）が見込まれます。



気候関連のリスクと機会の分析

	発生時期	見込み	財務への影響	想定される重要なリスクと機会	
				2℃シナリオ	4℃シナリオ
移行リスク	【政策と法】炭素税の支払い	中期	大	日本でも、欧州並みの炭素税の導入がなされる（100\$/トン）ことによる収集運搬、廃棄物焼却での操業コスト増加をリスクと認識する	日本では、財務に大きなインパクトを与える水準の炭素税の導入はされない
	【政策と法】エネルギー価格の高騰による燃料費用増	中期	大	化石燃料への依存が一部継続し、化石燃料価格が上昇することによる、操業コストの増加をリスクと認識する（4℃よりはリスク低）	化石燃料への依存が継続し、化石燃料価格が高騰することによる操業コストの増加をリスクと認識する
	【政策と法】再生材の義務化に伴う、廃プラ排出量の減による売上減	長期	大	プラスチック資源循環促進法や、サーキュラーエコノミーの浸透等により、企業の代替素材活用・廃棄削減の取り組みや、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル技術が進展。当社廃プラスチックの受入量が減少することによる減収をリスクと認識する	プラスチック資源循環促進法施行の導入はあるもののマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル技術は現状から大きく進展しない。企業努力による廃棄削減にて、当社グループ廃プラスチックの受入量が減少することでの減収をリスクとして認識する（2℃よりはリスク低）
	【市場】より環境に配慮（低炭素）した廃棄物処理事業者が利用されることによる売上減	長期	中	CO ₂ 排出量削減など環境への配慮を基準に廃棄物処理業者を変更する企業が増加することによる、（環境に配慮した取り組みを行わない場合）顧客の減少をリスクと認識する	気候変動による廃棄物処理業顧客の減少は想定されない
物理リスク	豪雨による施設被害に伴う修繕費等コスト増	短期	大		
	工場浸水による営業停止に伴う売上減	短期	大	2030年までは気温上昇傾向が継続。大雨等による洪水頻度が現在より上昇し、中間処理施設・最終処分場において受入停止などの被害が発生	気温上昇傾向が継続。大雨等による洪水頻度、規模が現在より上昇し、中間処理施設・最終処分場において受入停止などの被害が発生
	自然災害による環境汚染発生（タンク、ピットからの漏洩等）での訴訟リスク	短期	大		
	浸水、土砂崩れ被害が想定される施設の減損、撤退によるコスト増	長期	大	一部洪水リスクのある設備が確認されるものの、短期間での減損、撤退を要する水準とは認識しない	
機会	【資源効率性】環境対応車両の燃費向上に伴う燃料コスト削減	長期	大	営業車、産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬車両や最終処分場重機等で大量の化石燃料を使用している。EV等への切り替えによる燃料コスト削減、CO ₂ 排出削減を機会と捉える	
	【資源効率性】焼却施設の発電効率向上による電力コスト削減	中期	大	脱炭素社会の実現に向け、発電等の廃棄物エネルギーの有効活用技術の開発が進展している。今後進める新施設においては、補助金等も活用しながら廃熱エネルギーの利用効率を高めることにより、CO ₂ 排出の削減だけでなく、電力コストの削減も可能となることを機会と捉える	
	【製品/サービス】プラスチックリサイクル事業拡大による収益増加	中期	大	当社は廃プラスチックの収集、中間処理、最終処分等を通じて廃プラスチックに関するノウハウを蓄積している。サーキュラーエコノミー社会の実現に向けて期待が高まっている。プラスチックのマテリアル・ケミカルリサイクル市場を機会と捉え、事業拡大の方向性の一つとして検討する	プラスチックのリサイクルの高度化という社会情勢を認識した上で、今後も一定量存在するリサイクルに回せない廃プラスチックの受入れにも継続的に取り組んでいく
	【市場/レジリエンス】廃棄物処理能力向上による災害廃棄物受入れ量の拡大	中期	大	気温上昇に伴う自然災害増加により、災害廃棄物処理の必要性が高まることが予想される。地域行政との災害廃棄物処理に関する協定締結や最終処分場の拡大等、大規模災害発生時の体制を備えていることにより、災害発生時に地域の要請に応じて迅速に受入れを実現できる可能性がある	
	【エネルギー源】CO ₂ 排出が少ない廃棄物処理のニーズ拡大による収益機会の増大	中期	大	産業廃棄物排出企業の環境配慮意識が高まることにより、CO ₂ 排出削減等環境への配慮を基準に廃棄物処理業者を変更する企業が増加する可能性がある。「環境創造集団」として環境に配慮した取り組みを進めている当社グループにおいては、顧客を増加させる機会と捉える	

TCFDについて

TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、2015年12月に金融安定理事会によって設立されたタスクフォース。金融市場の不安定化リスクを低減するため、企業に対し、気候変動によるリスク及び機会が経営に与える財務的影響を評価し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について開示することを推奨しています。



気候変動に関する取り組み



地域社会発展のため、社会貢献活動を積極的に推進し、地域との交流を通じて信頼関係構築に努めています。

社会貢献

売木村との包括連携協定の締結



当社は、2021年7月5日、SDGsの推進に向け、売木村と相互に密接に連携する「包括連携協定」を締結しました。この協定締結を契機に、当社と売木村の互いの交流を通じて、売木村の自然保護活動や環境教育への支援のほか、人的支援なども促進し、売木村の発展に寄与してまいります。なお、協力内容は、次の通りです。

－ 協力内容 －

1. 地域の自然環境、景観等の保全活動に関すること。
 2. 環境教育の推進に関すること。
 3. 水、大地、空気を次世代に繋ぐ環境の創造に関すること。
 4. 産業振興に関すること。
 5. 持続可能な地域社会の形成や防災・減災、環境衛生に関すること。
 6. SDGsの推進およびその手段に関すること。
 7. その他、本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること。
- 環境教育では、移動式循環リサイクルカーを活用し、売木村の小中学校を対象に食品ロスやリサイクル等について考える出前授業を実施しました。

社会貢献

売木村と「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」を締結しました



当社は、2022年3月11日、売木村と大規模災害時における早期復旧を迅速に行うため、廃棄物の処理等で協力することを目的とし、「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました。

－ 協定書の概要 －

本協定は、売木村における大規模災害発生時に同村からの協力要請を受けた場合、当社は人員、車両、資機材の調達や災害廃棄物処理等に可能な限り協力するものです。

社会貢献

「令和3年度浜松市企業のCSR活動表彰 優秀賞」を受賞しました

浜松市では、企業による社会貢献活動を広げていくため、CSR活動（企業の社会貢献活動）に積極的に取り組む企業を表彰しています。当社は、令和3年度「浜松市企業のCSR活動表彰」にて、2022年3月17日に優秀賞を受賞しました。「移動式循環リサイクルカー」を使用した実証実験の実施や、市内の小中学生や市民を対象に移動式循環リサイクルカーを使用した環境授業を行い、「SDGsと食品ロス」、「生ごみのリサイクル」について説明し、車両見学および車内に設置された堆肥化装置への生ごみ投入体験等を実施したことが評価されました。



社会貢献

相互支援協定の締結

当社は株式会社三共とパンデミック等の災害が発生した場合において、一般廃棄物収集運搬運転手の相互支援を目的に、両社が相互に協力支援することを定めた「パンデミック等災害時における一般廃棄物収集運搬運転手の相互支援に関する協定」を2021年7月12日に締結いたしました。



一般廃棄物の収集運搬事業は、すべての生活・経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、本協定の締結により、常に安定的な収集運搬業務を継続することで、お客様と地域社会に貢献し続けてまいります。

なお、一般廃棄物収集運搬運転手の相互支援協定の締結は、国内初となります。

－ 締結内容 －

- (目的)** 災害発生時における一般廃棄物の円滑な収集運搬を遂行するため両社における運転手の相互支援に関する基本事項を定め、迅速かつ確実に対応することを目的とする。
- (協力内容)** 運転手に災害における感染が生じ、一般廃棄物の円滑な収集運搬が難しく、両社間の協力が必要と判断するときは、お互いに協力要請できるものである。要請があった場合には、人員・車両の提供を行うものである。

社会貢献

防災備蓄品などを「こども食堂」へ寄贈しました



当社が防災備蓄しているカンパン、アルファ米、飲料水の一部を「こども食堂」（NPO法人サステナブルネット様）へ2021年12月13日に寄贈しました。また、当社社員の呼びかけで社員の自宅にある食品などを集め、「こども食堂」に寄贈しました。

地域活動

はままつママゼミを開催しました



当社グループは2018年からはままつママゼミに加入しています。2021年10月に開催した「ゴミ収集車 ラッピング企画 第3弾！」に参加いただいたママパパと子どもさんが作ってくれた海の生き物達で楽しくかわいらしいパッカー車になりました！近年は新型コロナウイルスの影響による開催回数の減少や、オンラインでの開催もありましたが、今後も感染状況を考慮しながら実地での講座にこだわって開催していきたいと考えています。

清掃活動

ウェルカムクリーン作戦へ参加しました



浜松市環境部が主催しているウェルカムクリーン作戦は、産卵のため上陸するアカウミガメを歓迎するため、海岸をきれいにするイベントです。

毎年5月の第2日曜日に行われ、今年で

32回目の開催となります。今年も当社従業員と家族91名がボランティアとしてこの活動に参加しました。

清掃活動

花のリレー・プロジェクトに参加しました

『天浜線 人と時代をつなぐ花のリレー・プロジェクト』の一環として気賀駅の植栽地の除草作業を行いました。今後も天浜線 花のリレー・プロジェクトのアダプト活動団体として、気賀駅に植栽された花壇や周辺の定期的な清掃や美化活動に取り組んでまいります。



地域活動

ミダック大抽選会を開催しました



毎年恒例のミダック祭、2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送りとなりましたが、ミダック大抽選会を開催いたしました。浜松市の本社近隣の方々へご案内のチラシを配り、多くの方々から応募ハガキをいただきました。当選された方々には豪華賞品の発送を行っております。

清掃活動

浜松五島海岸清掃を行いました

当社は、静岡県の「6R県民運動*」に賛同しています。その運動の一環として、2021年10月2日（土）に、浜松五島海岸にて清掃活動を行いました。

海岸には多くのプラスチックごみが落ちており、資源ごみも含め合計60kgものごみを拾うことができました。



回収後、参加者で手分けをして分別作業を行いました。清掃後は見渡す限りごみが落ちていないきれいな海岸となり、この状態を持続させるためにも、これからも定期的に清掃活動を続けていきたいと考えています。

*6R県民運動…私たちの海を守るために、県民一人ひとりができることから始めていこうという取り組み。

環境活動

有玉小学校で当社が寄贈したDVDによる環境教育が実施されました



毎年、環境への意識を高めてもらおうと、浜松市立有玉小学校4年生の子供たちに環境教育を実施しておりますが、今年も昨年同様新型コロナウイルス感染症に配慮し、事前に収録したDVD視聴での授業を行いました。

VOICE



環境の大切さを次世代へ 富士宮営業所 増田敦人

今年の環境教育は、子どもたちにごみを何故減らさなくてはいけないのかを問いかけ、普段の生活の中で実践することができる地球にやさしい行動をクイズ形式で勉強していただきました。昨年に引き続き対面での開催が叶わず録画した映像の提供となりましたが、録画ならではの楽しませ方を考えた結果、子どもたちからの反響も良く、環境保全について楽しく学んでもらうという一番の目的は達成できたと感じています。持続可能な社会の構築が急務とされる昨今において、ミダックの行う環境教育は次世代の担い手育成の足掛かりとなる重要な機会であり、今後も継続し環境教育活動がさらに発展していくことを願っています。



当社グループは従業員一人ひとりが生き生きと働ける職場づくりに取り組み、会社の持続的成長および価値向上につなげています。

ワークライフバランス

当社グループでは、従業員一人ひとりが、やりがいを感じながら仕事上の責任を果たすとともに、子育てや介護、地域活動などと両立できるよう支援しています。

当社の取り組み内容

- 1 所定外労働の削減
- 2 年次有給休暇の取得促進
- 3 育児を支援する制度の導入
- 4 女性従業員支援のための取り組み
- 5 次世代育成支援のための取り組み
- 6 職場優先の意識の是正のための取り組み

●仕事と育児の両立支援

子育てにやさしい職場環境づくりに取り組んでいます。なかでも、当社の家庭と仕事の両立における就業継続支援などの取り組みは、厚生労働省静岡労働局より評価され、2015年8月21日付で、静岡県西部初となる「プラチナくるみん認定*」をいただくに至りました。



*「プラチナくるみん認定」とは、子育て支援の優良企業を認定する「くるみんマーク」を取得した企業のうち、さらに高い水準の取り組みを行った企業におくられる認定です。

●仕事と介護の両立支援

当社グループでは、仕事と介護の両立支援制度を設けるとともに、介護支援の窓口を2016年に開設しました。会社の両立支援制度をうまく活用し、仕事と介護の両立ができるよう、窓口では会社の制度の説明や介護の専門家についての情報提供等を行っています。

●STOP!!ハラスメント

当社グループでは、2013年より職場におけるセクハラ・パワハラ等のハラスメントに関する規程を定め、相談窓口を設けています。当社グループで働く一人ひとりの人権を尊重し、ハラスメント防止に努めています。

心身の健康づくりのために

当社グループは、「従業員に対する健康配慮」を経営課題の一つとして掲げ、社員個々の健康増進を目的とした活動を継続的にを行っています。

●健康づくり推進活動を実施

2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、従業員への健康情報提供として、ミダックグループで就業する全ての方（役員・正社員・臨時雇用者・派遣社員）に向けて右記のリーフレットの配布を実施しました。活動協力は社会福祉法人聖隷福祉事業団の保健師の方となります。

リーフレット「今日から実践できる心とからだの健康づくり」の配布

- 【運動編】「いつもの歩き」にプラスワンで筋力を保つ！
- 【ストレス対処編】感情コントロールと快適コミュニケーション
- 【食事編】いつもの食事にひと工夫で栄養バランスアップ!! について

VOICE



女性が働きやすい環境 本社営業所 奥川幸代

昨年の5月に第二子を出産しました。今回2度目の産休・育休の取得をさせて頂きました。1年という長い期間周りにはかなりご迷惑をかけたと思いますが、職場のみなさんは嫌な顔一つせず協力してくれました。本当に感謝しております。復帰時に「おかえり」と声をかけてもらった時はとても嬉しかったです。また、働き方改革で有給休暇も取得しやすくなり、以前よりも女性が働きやすい（復帰しやすい）環境になっている事に感謝しております。

人材育成

●新卒採用

定期的な新卒採用を実施し、17年目を迎えます。採用方針として、求職者個々の素養や目的達成意識などの人間性を重視しています。また、当社グループが営む廃棄物処理業においては、「廃棄物処理法」をはじめとした厳しい法的規制を受けるため、法令の理解や廃棄物処理に関

する専門的知識を身に付けることができる人材を確保することが、今後の成長に欠くことができない要素と考えています。採用活動においては、学生が当社グループの経営理念や事業内容について理解を深めるための機会を設けており、就労体験の受け入れも行っていきます。



ダイバーシティ

●年次有給休暇付与の見直し

「働き方改革」に伴う労働基準法の改正により、2019年4月からすべての企業において年10日以上有給休暇が付与される従業員に対して、年5日取得させることが義務付けられました。

従前の付与ルールでは各人ごとに有給の基準日が異なるため、誰がいつまでに年次有給休暇を5日取得しなければならぬか細やかな管理が必要になることから、2019年度から基準日を設け、統一的な管理が可能となるよう制度の改正を行いました。

これは法改正に伴う措置でもありますが、従業員の心身のリフレッシュを図り、個々の事情に応じた働き方が可能となることを第一義として捉えたことによるものです。今後も、従業員各人の事情に合った多様なワークライフバランスの実現を目指します。

●女性活躍推進

社会人となり、様々なライフイベントを迎える女性従業員に対して、仕事と家庭のバランス調整を図り、働きやすい環境実現に取り組んでいます。

●人事評価制度

当社グループでは、2019年度に役割等級制度という新たな人事制度を導入しました。これは、上場企業に相応しく、説明性があり、キャリアパスが見える人事制度を目指して構築されました。社員のキャリアアップを支援するだ

けでなく、明確な目標をもつことで、個々が主体性、自発性を発揮しながら業務に取り組むことができる制度です。また、嘱託社員の「同一労働同一賃金」、若手社員の登用実現の課題にも対応する仕組みとしました。社員の働きに報い、モチベーション向上につながる公平・公正・適正な人事評価が可能となるよう、今後も制度の運用状況を確認しながら、必要な改善を実施します。

●新教育研修制度

2020年度より新たな「教育研修制度」を導入しました。これは、「社内共通研修」と「部門専門研修」により構成されています。「社内共通研修」は、当社グループ社員として身に付けるべき教育であり、各役割等級、各フェーズに応じたスキルや知識を習得するための「階層別研修」が設けられています。各等級に応じて、「必須」、「指名」、「任意」の研修が選定されており、推奨実務資格や各等級の昇格要件となる研修受講や資格取得を義務づけるなど、当該制度は各人のキャリアプランを支援すべく設計されています。一方、「部門専門研修」においては、ミダックらしい現場力（強み）の定着・深化と、部門専門人材の長期的計画的な育成、社員の専門キャリアのバックアップを目指して構築されました。企業活動を行う上で欠くことができない当社グループの財産である「人材」の育成に当社グループは今後も注力します。



当社グループでは、従業員を守るために、災害・事故防止対策は最重要課題と認識しています。事故防止策の徹底、社内教育の実施により、無事故・無災害を目指すとともに、情報共有を図ることで、社員一人ひとりの安全意識の向上に取り組んでいます。

安全衛生基本方針

従業員の安全衛生は、企業存立の基盤をなすものであり、安全および健康の確保は企業の社会的責務である。このため、ミダックは次のことを実施していく。

- 1 労働災害ゼロを目指し、職場のあらゆる危険有害要因を排除するため従業員全員参加のもとに、PDCAサイクルを適切に運用し、継続的な職場改善に取り組む。
- 2 安全衛生に係る関係法等を遵守し、ミダックおよび各職場で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保する。
- 3 労働安全衛生マネジメントシステムの適切な実施および運用により継続的な安全衛生管理に取り組み、良好なパフォーマンスの維持向上に努める。
- 4 方針、目標、実行計画を掲示等により全員に周知する。

安全衛生委員会・全社安全衛生連絡会議

当社グループでは労働安全衛生法に基づいた安全衛生委員会と、当社グループの主要メンバーで構成された全社安全衛生連絡会議という、グループ間での意思決定を迅速に行うための会議を毎月開催しています。

安全衛生委員会及び全社安全衛生連絡会議では、安全衛生にかかる情報や取り組みと成果を横断的に共有するとともに、安全衛生管理に関する課題について労働災害の未然防止、従業員の健康保持増進及び快適な職場環境の実現に向け、検討を行っています。

安全な職場環境の実現にあたっては、事故や災害の発生状況の結果を踏まえて再発防止対策を講じています。

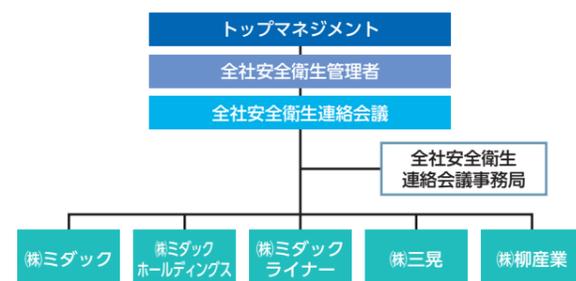
専門部署が、作業環境において従業員が危険にさらされていないかを定期的に巡回し、確認・指導しています。

また、健康診断の受診や健康状況などを把握し、従業員の健康維持・促進に向けた方策の検討などを行っています。

2021年度も新型コロナウイルス感染症対策として当社のBCP（事業継続計画）やパンデミック対応計画を基に様々な対策を実施しました。PCR検査や抗原検査の実施、体温管理の義務化、ゾーニング、出張自粛、感染予防備蓄品の在庫管理などを行い、お客様、社員とその家族の安全確保を最優先にできる限りの対策を実施しました。

また毎年猛暑が続いているため、熱中症対策として、塩分や水分の補給に塩飴やスポーツ飲料を常備しました。また、12月から3月までの期間においては、インフルエンザ対策を実施しています。

●ミダックグループ安全衛生組織図



※従業員数10人以上50人未満の富士宮事業所、アフト事務所では、安全衛生推進者を選任しています。

安全衛生活動

●安全対策の強化に向けて4M分析を導入しています

災害や事故には4つのMという要因があります。具体的には、Man（人的要因）、Machine（機械的要因）、Media（環境要因）、Management（管理要因）の4つの要因から構成されており、これらを整理することで事故の潜在的な原因やリスクを解明することができます。

当社グループでは、事故が発生したときには4M分析を利用して事故の原因を究明します。事故時には1つの要因を追求するだけでなく、あらゆる要因を分析・検証して再発防止を図っています。

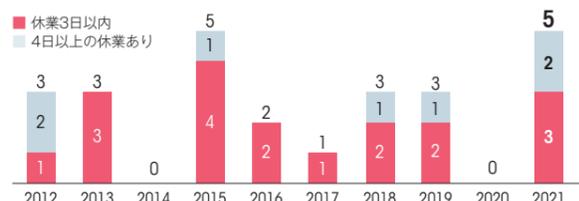
積極的なヒヤリ・ハット活動で災害事故の未然防止を強化

当社グループでは、「ヒヤリ・ハット活動」に積極的に取り組んでいます。業務において発生した「ヒヤリ」としたり、「ハット」したけれども、事故や災害に至らずに済んだ出来事に対し報告、対策、改善を行います。いつ・どこで・何が起きようとしたのかを報告して、それらの内容や起こりそうになった原因を見直し、事前に対策を講じておくことで、大きな事故や災害などを未然に防ぐことを目的としています。

2021年度は「安全確認不備」に関するヒヤリハットが多く集まっています。安全確認不備は、重大事故にも繋がりがねない事象ですので、そういった現状を踏まえて、指差呼称の有効性を教育し指導を行っています。

労働災害の発生状況

●10年間の労働災害推移



※2016年度以降は子会社を含む

BCP(事業継続計画:Business Continuity Plan)

当社グループでは、自然災害の発生を想定し、2007年3月からBCP（事業継続計画）を策定して活動していましたが、2021年度は、新たにBCPプロジェクトチームを発足し、大幅にBCPの内容と手順の見直しを実施いたしました。

見直しをしたことにより、実践的な計画となり想定された災害が発生した際は、迅速な事業継続活動を開始することが可能となりました。

BCP基本方針

- 1 排出事業者へ委託業務への安心を提供する。
- 2 従業員と家族の安全と生活を守る。
- 3 地域の公衆衛生を維持する。
- 4 迅速な復旧を通して市場のシェアを守る。

パンデミック対応手順書

2009年の新型インフルエンザの世界的大流行を受けて、2010年にパンデミック対応計画を策定し、2021年には新型コロナウイルス感染症にも対応したパンデミック対応手順を策定いたしました。本手順の目的は、

- 1 従業員とその家族の安全と健康と雇用を守る。
- 2 顧客・取引先・株主からの信用を維持する。
- 3 地域社会の公衆衛生を維持する。

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染性ウイルスが蔓延したことを想定し、感染危険レベルを段階設定し、社会情勢と照らし合わせながら対応します。

BCP活動報告

2007年の秋には福島県と大阪府の同業者と当社グループの3社にて災害時相互応援協定を締結しており、2021年は3社における協定の相互確認を行い、災害発生時における相互支援の具体的な対応を協議しました。

当社の営業エリアでは東海トラフ地震だけでなく、台風や豪雨による河川の氾濫、大規模停電などのリスクを有しているため、今後もBCPを随時見直し、有事の際は迅速に対応いたします。

トップメッセージ

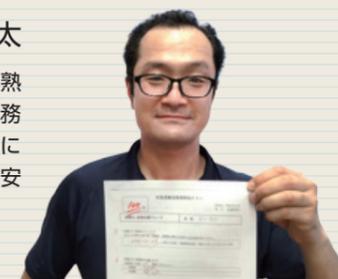
ミダックグループは、お客様・従業員をはじめとしたステークホルダーの皆様に影響を及ぼす大地震や噴火、火災・爆発等の大規模災害の発生時において人命尊重を第一に早期の事業回復によりお客様・取引先への影響を最小限に留めて、お客様の信用を維持するとともに、平時に取り組んでいる地域社会に対する環境保全や公衆衛生を災害時にも疎かにすることなく、社会インフラの一翼を担う企業として存在し続けることを目的に「BCP（事業継続計画）」を策定します。

代表取締役社長 加藤 恵子

VOICE

プロの廃棄物ドライバーを目指して… 産廃収運グループ 石川弦太

廃棄物を安全に回収・運搬する為には、研修は欠かせません。座学研修では、熟知テストも実施し産廃収運に関する廃掃法の基礎知識習得に役立っています。実務研修では、車両特性や各種廃棄物の取り扱い、トラブル時の対処訓練等を定期的に行っており、充実した研修内容となっています。研修で学んだ事を生かし、「安全第一」でプロの廃棄物ドライバーを目指します。





お客様・お取引先との関わり



お客様満足度の向上を目指すとともに、お取引先様への公平な取引の機会の提供、法令等の順守、知的財産の保護等に努めています。

施設見学会の開催

廃棄物処理委託先の現地確認について、全国的に条例等にて義務化されてきています。当社グループでは、廃棄物処理業者として率先して情報開示に努めており、定期的に施設見学会を開催しています。ぜひ現地確認の場として「定例施設見学会」（毎月第3水曜日に開催）へお越しいただき、適正処理がなされていることをご確認ください。



参加ご希望の方は下記URLよりお申し込みください。
<https://reg31.smp.ne.jp/regist/s?SMPFORM=nish-lesjkd-4994da10581e763d42fc219170503c31>
 ※株式会社三晃、株式会社柳産業については、個別にご相談ください。

メールマガジン（みだコロジ）

当社では、「みだコロジ」と題したメールマガジンを月に1回のペースで配信しています。廃棄物処理法に関することや廃棄物処理関連のニュース、社内イベントのご紹介など、廃棄物の実務担当者様に役立てていただけるような情報提供に努めていきます。配信ご希望の方は、下記URLからお申し込みいただけます。

メールマガジン（みだコロジ）
<https://www.midac.jp/mail/>



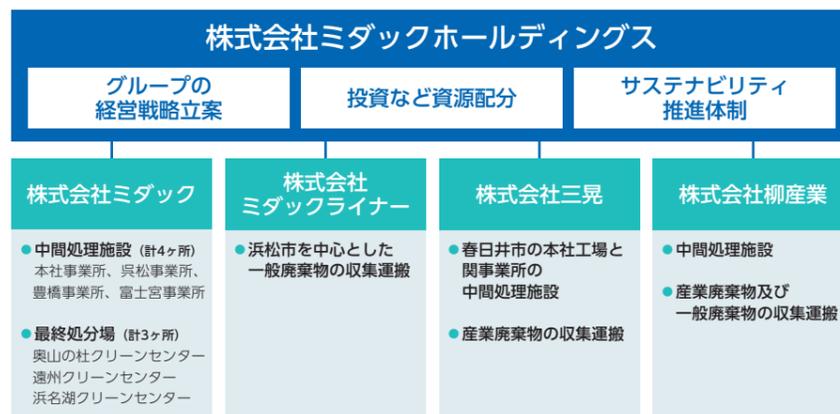
活動報告 リモート施設見学会を開催



2021年度は、本社事業所及び富士宮事業所にてリモート施設見学会を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてオンラインで開催し、スマートフォンで現場や書類を映すことで、お客様に工場内や安全対策等をご案内しました。

持株会社体制への移行

ミダックグループは、2022年4月1日に持株会社体制へ移行しました。更なる経営の効率化や、市場変化へ柔軟に対応できるように、グループ体制を再構築いたしました。



株式会社柳産業の子会社化

2021年10月21日に株式会社柳産業がミダックグループの一員になりました。株式会社柳産業は、廃棄物の収集運搬及び建設廃棄物の破碎、圧縮を主体とした中間処理を行っております。



調達方針

- 1 必要な物品を、適正な価格で、安定的かつ納期通りに供給できる業者であること。
- 2 当社の経営方針を理解し、協力的な業者であること。
- 3 経営状態が安定している業者であること。
- 4 社会的に信用があり、特に反社会的勢力と人的、資本的および取引上の関係を持っていないこと。

GPSによる運行管理

当社の中間処理後廃棄物の運搬を他社に委託する場合、GPSを貸与しその軌跡を追う、トレーサビリティシステムを運用しています。2006年9月より導入しています。



ドライブレコーダーの導入

当社の車両には、映像・音声を自動的に記録する、ドライブレコーダーを搭載しています。現在、廃棄物収集運搬車両、営業車両、その他車両の、予備車等を除くほぼ全台に搭載しています。

交通事故やヒヤリハットの発生時には、客観的事実を確認し、今後の対策に役立てます。

反社会的勢力への対応

当社グループは、行動基準に「社会の秩序や企業の健全な活動に反する団体や個人に対して、毅然とした態度で接します」と定めており、不当要求等には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。また、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し情報共有を図っています。各拠点の責任者には、各都道府県にて

協力業者に対する厳格な審査

新たな協力業者との取引を検討する場合は取引前に、既存協力業者と継続して取引する場合は年に1回、取引先での廃棄物の適正処理が確保されるよう、厳格な審査を行います。

- 1 まず、協力業者に提供していただいた資料や決算資料等に基づき事前に書類調査で状況を確認します。
- 2 次に、現地調査を行います。当社独自のチェックリストを元に、ヒアリングし現物確認した上で、法定項目等を確認します。
- 3 これらを元に、社内判定を行い、関連部署の役職者が取引可否を審議します。

知的財産保護について

● 知的財産保護に関する考え方

当社グループの知的財産保護は、関連法規および当社知的財産管理指針によっております。

知的財産保護のため、当社では開発部署は速やかに特許申請等を行うとともに、必要がある場合は、弁理士などの専門家と相談して管理業務を行うこととしております。

● 他社の知的財産を侵害しないための社内体制について

他社の知的財産の侵害については、第1次的には独立行政法人工業所有権情報・研修館の特許電子図書館などを用いて検証し、顧問弁護士や弁理士等の意見を聴取して、必要ならば当社にて協議会を開催し検討することとしています。

行っている不当要求防止責任者講習の選任講習並びに定期講習を受講させ、反社会的勢力を排除する体制となっています。

また、反社会的勢力調査マニュアルを定め、これを運用することで反社会的勢力と関わりのある企業、団体、個人との取引防止に努めています。

お客様・お取引先との関わり



株主・投資家の皆様からの信頼にお応えするために、公正かつ正確な企業情報の開示と情報の質の向上を目指しています。

情報開示の基本方針

当社では、社会的信用に応えるべく「健全で透明性の高い経営」を目指し、積極的な情報開示を行うことを基本方針としています。金融商品取引法、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める適時開示規則に従って

情報開示を行っております。また、当社をより理解していただくために公平性、迅速性の観点から積極的に情報開示に努めてまいります。

株主・投資家の皆様との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、適時に情報を開示し、株主との信頼関係を構築することが重要であると考えています。代表取締役社長は、株主や投資家との対話（面談）を通じ、経営方針やビジネスモデル、社会貢献活動等の取り組みを説明し、当社を深く理解していただくことで長期の安定株主の構成につながるものと考えています。株主や投資家の皆様に対しては、決算説明会を定期的に開催するとともに、要望に応じ個別面談を実施しています。また、IR活動により、株主および投資家から得られた意見や要望は、必要に応じて、IR担当取締役より、取締役会へ報告されております。



利益配分の基本方針

当社では、企業価値の向上によって株主利益を増大させることを最重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的实施を基本としております。当事業年度（2022年3月期）の配当金につきましては、2022年4月1日をもちまして創業70周年を迎えることを記念して、1株当たり2.5円の記念配当を実施し、普通配当2.5円と記念配当を合わせた1株当たり配当金を5円といたします。この結果、当事業年度の配当性向は10.4%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化および今後のさらなる業容拡大を図るための投資に充当する等、有効に活用してまいりたいと考えております。

	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益（連結）	38.45円	47.98円
1株当たり配当金（1株当たり中間配当金）	5.00円（0円）	5.00円（0円）
配当性向（連結）	6.5%	10.4%
自己資本当期純利益率（連結）	20.6%	17.1%
純資産配当率（連結）	1.3%	1.8%

を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しました。2022年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様が対象となります。

70周年記念「ミダックオリジナルミニカー」の贈呈

当社は、創業70周年を迎えるにあたり、記念配当の実施に加え、創業70周年を記念いたしまして、2022年3月31日時点の当社株主名簿に記載または記録された500株（5単元）以上を保有されている株主様へ「ミダックオリジナルミニカー」1点を贈呈させていただきましたことといたしました。



経営の透明性の向上とコンプライアンスの徹底に努め、適切な業務遂行、持続的な企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との基本理念に基づき、当社に関わるすべてのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力しております。その目的を実現させるためには、株主の権利と利益を守るための健全な経営とそれを裏付ける経営監視機能及び適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識しております。

この課題を達成するために、当社は各会議体が形骸的なものになることを排し、取締役、幹部社員に積極的な発言を行うことを奨励しております。また、日常的にも意思疎通を緊密にし、忌憚のない意見交換ができる自由な雰囲気醸成することを心がけております。社長からの一方的な指示命令や馴れ合いの議論を排除し、リスク

を考慮したうえで迅速な意思決定を行うとともに、相互の牽制を効かせることができる組織の構築を図っております。

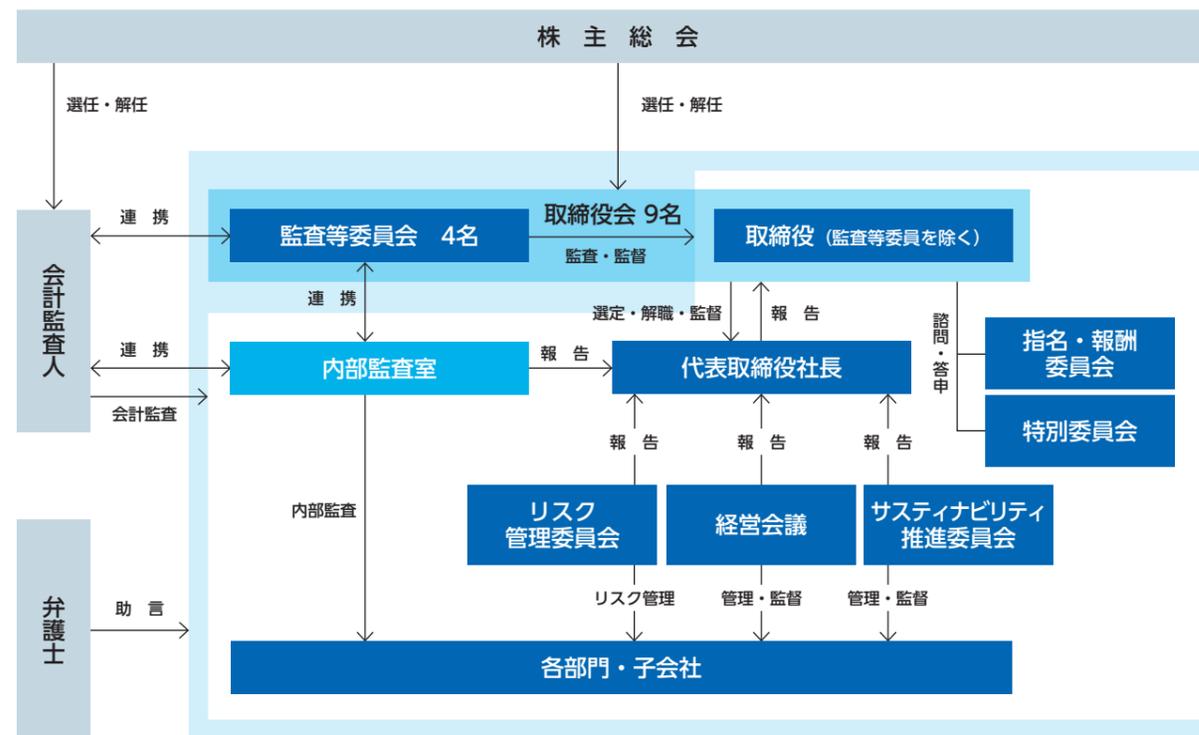
その一方で当社は、監査等委員会を設置し監査等委員である取締役につきましては、それぞれの経験から、経営に対して厳格なチェックを行っております。また、内部監査室による内部監査を行っております。

このような体制とすることで、迅速な意思決定と経営監視機能の充実に図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、情報開示につきましては、ステークホルダー間に情報格差が生じないよう適時公正な情報開示を心がけてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が取締役会に出席することで、取締役会の監督機能を強化し、経営

の健全性、透明性の向上を図ることが可能であると判断しております。



株主優待制度の導入

株主の皆様の日頃のご支援、ご愛顧に感謝するとともに、より多くの株主の皆様が当社の事業に対するご理解を一層高めていただくこと、また、当社株式への投資の魅力を高めることで、より多くの方々の中長期的に当社株式

対象となる株主様	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象といたします。
優待内容	一律QUOカード500円分を贈呈いたします。
贈呈時期	毎年6月開催の当社定時株主総会終了後に送付する決議通知に同封いたします。

1 取締役会

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（男性4名、女性1名）及び監査等委員である取締役4名（男性4名）で構成され、毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令により定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定しております。

2 監査等委員会

常勤監査等委員1名、監査等委員（社外取締役）3名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会及び他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

3 グループ経営会議

当社グループの全取締役及び当社グループの主要幹部をメンバーとして毎月1回、グループ経営会議を開催しております。毎月の予算実績管理、部門計画の進捗管理を行うほか、社内のすべての重要事項について審議または意見交換を行っております。

独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

独立社外取締役については、会社法、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性の判断基準としております。そしてこの基準を充たしていること、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・見識からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できること等を充たす人物を、独立社外取締役の候補者として選定しております。

また、株主総会招集通知、有価証券報告書にて開示しております。

内部通報制度（ヘルプライン）

法令違反や当社グループ内不正などを防止または早期発見して是正することを目的に、内部通報窓口を設置。企業倫理ヘルプライン規程を定め、通報体制として常勤監査等委員である取締役が窓口となる「ヘルプライン」を当社グループ内に設置するとともに、当社グループが契約する社外の弁護士事務所にも通報できる体制を整備しております。

- 当社グループ外窓口：弁護士事務所
- 当社グループ内窓口：常勤監査等委員である取締役
- 2021年度内部通報件数：0件

4 安全管理室

代表取締役社長の直属の安全管理室を設置し、社内の労働安全や衛生上の問題点抽出や改善への取り組み状況の確認を実施しております。

5 内部監査室

代表取締役社長の直属の内部監査室を設置し、専任の2名で内部監査を計画的に実施し、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員会に報告されております。

6 会計監査人

会計基準に準拠した適正な会計処理を行うべく、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し会計監査を受けております。

コンプライアンス体制の強化

環境関連事業である廃棄物処理業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を経営上、最も重要な課題と位置づけており、役職員全員の法令順守に対する一層の意識向上と体制強化を図るため、社内教育や継続的な施策の実施を図り、社会的信用をより一層得ることに努めてまいります。

内部監査

子会社を含め、全部署において年1回以上、内部監査規程に基づき、各部署が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、内部監査室は定期的に内部監査を実施しております。代表取締役社長及び監査等委員会に対し、その結果を報告しております。また、内部監査室は、監査結果により判明した問題点と改善状況についてもフォローアップ監査を実施しております。

リスクマネジメント

当社は、リスク管理体制の主管部署として安全管理室を設置しており、代表取締役社長を委員長、当社の取締役および当社グループの主要幹部を委員とするリスク管理委員会を設置して、3ヶ月に1回以上の会合の場で、組織横断的に経営リスクの検討を行い、より具体的な作業を各部門にて対応しております。

また、安全衛生の適正な管理の観点から、事業統括部長を全社安全衛生管理者、当社グループから代表者1名

●2021年度リスク管理委員会 開催回数：4回

- 主な議題
- 発注者の賠償責任について
 - 東日本大震災に学ぶ関連倒産の動向と事例
 - 企業不祥事などのコンプライアンス動向
 - 情報漏洩対策およびパスワード管理に関して

を委員とした安全衛生連絡会議を設置し、毎月1回の会合の場で、当社グループの安全衛生にかかわる情報や取り組みと成果を横断的に共有し効果的な安全衛生活動に活かしています。

さらに、各部署において、それぞれの業務に存在するリスクを最小限化するための取り組みを実施しており、例えば、ISO14001の認証・維持をすることにより、それぞれの業務におけるリスク対応を行っております。

●事故発生件数の推移(単位:件)



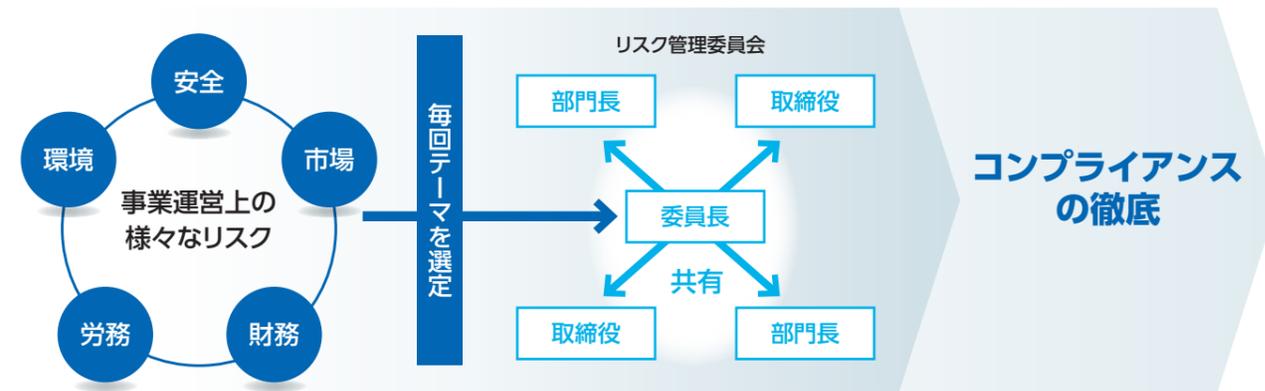
※ 子会社を含む
※ 「物損・交通事故」は、軽微な物損事故も含む
※ 「労災」は、休業を伴わない災害も含む

リスク管理委員会

当社グループでは、環境、労務、財務、安全、市場、情報セキュリティ等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は、取締

役、各部門長に加え、案件によっては外部専門家等からも諮問され当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告および対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うこととなっております。

●リスク管理委員会



役員一覧 (2022年6月29日現在)

								
代表取締役社長 加藤 恵子	専務取締役 熊谷 裕之	取締役 武田 康保	取締役 高田 廣明	取締役 鈴木 清彦	監査等委員である取締役 井上 正弘	監査等委員である社外取締役 石川 真司	監査等委員である社外取締役 奥川 哲也	監査等委員である社外取締役 俵山 初雄
2001年1月 税理士登録	1980年3月 小島清掃(株)入社 (現当社入社)	2004年5月 当社入社	2006年12月 (株)ミダックホールディングス入社	2000年2月 当社入社	1996年2月 小島清掃(株)入社 (現(株)ミダックホールディングス入社)	1997年4月 弁護士登録	1993年10月 税理士登録	2005年6月 浜松信用金庫 (現浜松豊田信用金庫) 常務理事
2006年8月 (株)ミダックホールディングス取締役就任	1984年9月 同社取締役就任	2006年4月 (株)ミダックホールディングス取締役就任	2007年6月 同社取締役就任	2006年10月 当社取締役就任 当社営業部長	2005年4月 (株)ミダックホールディングス取締役就任	2001年10月 中京法律事務所共同経営 (代表社員) (現任)	2001年1月 公認会計士・税理士祖父江良雄事務所入所 (現デロイト トーマツ 税理士法人)	2015年6月 静岡県西部地域しんきん 経済研究所理事長
2010年4月 当社取締役就任	2004年7月 (株)ミダックホールディングス専務取締役就任	2010年4月 当社取締役就任 (現任)	2010年4月 当社取締役就任 (現任)	2008年4月 (株)ミダックふじの宮 取締役工場長	2006年4月 (株)ミダックライナー 代表取締役社長就任	2015年4月 愛知県弁護士会副会長	2007年6月 デロイト トーマツ税理士法人 パートナー就任	2018年6月 一般財団法人しんきん 経済研究所理事長
2016年6月 (株)ミダックはまな (現(株)ミダック) 取締役就任	2010年4月 当社専務取締役就任 (現任)	2015年3月 (株)三晃取締役就任 (現任)	2021年10月 (株)柳産業監査役就任 (現任)	2019年6月 当社取締役就任 (現任)	2010年4月 当社監査役就任	2017年4月 法テラス (日本司法支援センター) 愛知副所長 (現任)	2013年4月 名古屋経済大学大学院 法学研究科客員教授就任 (現任)	2021年7月 学校法人興誠学園副理事長兼 浜松学院大学学長 (現任)
2019年4月 当社代表取締役社長 (現任)	2015年12月 (株)ミダックはまな (現(株)ミダック) 代表取締役社長就任	2022年4月 (株)ミダック取締役就任 (現任)	2022年4月 (株)ミダック取締役就任 (現任)	2021年10月 (株)柳産業取締役就任 (現任)	2017年6月 当社常勤監査等委員である取締役就任 (現任)	2019年6月 当社監査等委員である社外取締役就任 (現任)	2018年4月 奥川哲也税理士事務所開設、同所所長 (現任)	2022年6月 当社監査等委員である社外取締役就任 (現任)
2021年9月 (株)ミダック代表取締役社長 (現任)	2021年9月 (株)ミダック専務取締役就任 (現任)							
2022年4月 (株)ミダックライナー取締役就任 (現任)	2022年4月 (株)ミダックライナー取締役就任 (現任)							
主な専門性と経験分野								
経営	●	●	●	●	●	●	●	●
財務・会計・税務	●			●		●	●	●
法務	●					●	●	
営業		●	●		●			
技術開発		●	●		●			
IR	●			●				
リスク	●	●	●	●	●	●		

当社は、過去、当社と同名の株式会社ミダックホールディングスを2004年7月28日に設立しましたが、2010年4月1日に当時の株式会社ミダック (現株式会社ミダックホールディングス) と合併し解散しております。

取締役の選任基準、兼任の状況等について

当社の取締役会は、取締役9名のうち社外取締役は3名で構成されております。取締役については、業界経験、専門知識、人格、多様性等の判断をもとに役員規程に定めた手続きに則り選任しております。監査等委員である社外取締役については、法書、会計、税務等の知見をもとに選任しております。

取締役の兼任状況は、株主総会招集通知、有価証券報告書にて毎年開示を行ってまいります。現在、他の上場会社の役員を兼任する取締役はおりません。

当社は、取締役 (監査等委員である取締役を含む) に対して必要なセミナー、研修会への参加や関係団体等との交流会への参加の機会を提供し、各取締役の自己研鑽をサポートしております。

社外取締役メッセージ 監査等委員である社外取締役 石川 真司

2019年6月に社外取締役に就任しました。当社の取締役会は自由にものを言える開けた雰囲気です。また、取締役会に上程される議案の資料も改善を重ね、より充実したものになってきているという印象です。私は法律家 (弁護士) ですから、日頃、法律を扱っています。法律というと紛争解決の際の基準というイメージが先行するかもしれませんが、そもそもは正義や公平の観点から社会の利害を調整する動きをするものです。当社において、私は法律家として会社を取り巻く様々なステークホルダーの視点から物事を正義や公平の観点で多角的に検討し、それをお伝えすることを心がけています。

廃棄物処理業は重要な社会的インフラの一つであり、今後、ますます役割が重くなる一方で、環境問題と密接な関わりがあります。当社は“かけがえない地球を次の世代に美しく渡すために、その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、地球にやさしい廃棄物処理を追求すること”を宣言しています。この点は当社の魅力の一つであり、2021年4月からは、SDGsを推進する新体制の運用が開始されています。今後、さらに会社としての規模を拡大していく中で、いかにして環境創造集団としての理念を共有し、一体性を保ちながら発展していけるかが重要であり、そのために、私もしっかりと支援していきたいと思っております。

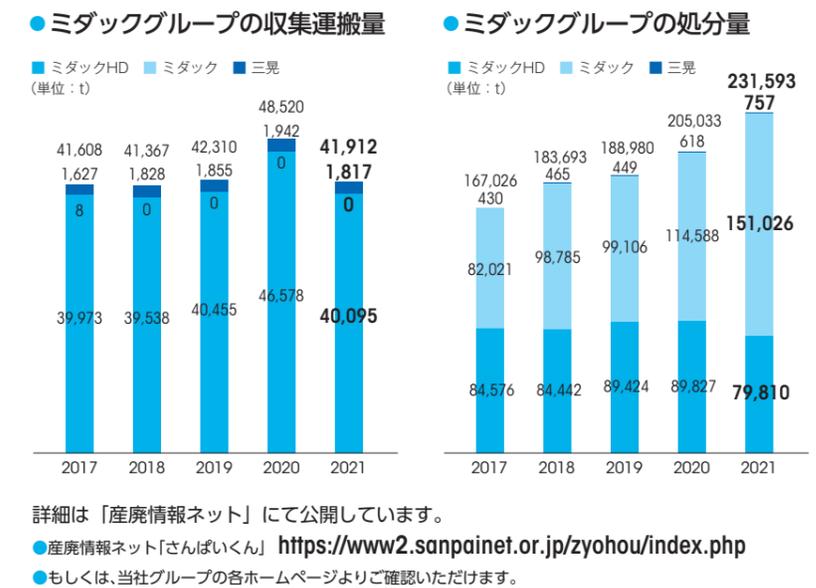


同業他社の多くが収集運搬のみや中間処理のみであるのに対し、当社グループは様々な設備を有することで収集運搬から最終処分までを請け負う一貫した処理体制を構築しています。



一貫処理体制を構築

会社概要





株式会社ミダックホールディングス



水 (みず) と
大地 (だいち) と
空気 (くうき) を
次の世代に美しく渡したい。
「ミダック」という社名には
そんな思いが込められています。

<https://www.midac.jp/>

所在地	〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
創業	1952 (昭和27) 年4月1日
資本金	21億4,987万1,140円
従業員数	41名
事業内容	産業廃棄物処理業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること
取引銀行	三菱UFJ銀行、静岡銀行、浜松いわた信用金庫、 商工組合中央金庫、りそな銀行
事務所	アクトオフィス 〒430-7724 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー24F
	品川オフィス 〒108-0075 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス20F

グループ会社

株式会社ミダック

所在地	〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
創業	1987 (昭和62) 年8月11日
資本金	1,000万円
従業員数	161名
事業内容	産業廃棄物の最終処分 (安定型・管理型)、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬・処分 (中間処理・最終処分)、 事業系一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の営業、リサイクル業

本社営業所	〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
富士宮営業所	〒418-0111 静岡県富士宮市山宮3507番地の20
東京営業所	〒210-0005 神奈川県川崎市川崎区東田町8番地パレール 三井ビルディング215-B (ブルー館2F)
名古屋営業所	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目13-1 名古屋パークプレイス5F
本社事業所	〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
呉松事業所	〒431-1202 静岡県浜松市西区呉松町366番地の1
豊橋事業所	〒441-3112 愛知県豊橋市東細谷町字一里山200番地
富士宮事業所	〒418-0111 静岡県富士宮市山宮3507番地の20
遠州 クリーンセンター	〒431-1102 静岡県浜松市西区大山町3595番地
浜名湖 クリーンセンター	〒431-0201 静岡県浜松市西区篠原町18343番地
奥山の社 クリーンセンター	〒431-2224 静岡県浜松市北区引佐町奥山1397番地195

株式会社ミダックライナー

所在地	〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
創業	2022 (令和4) 年4月1日
資本金	1,000万円
従業員数	34名
事業内容	一般廃棄物の収集運搬

株式会社三晃

所在地	〒486-0801 愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番3
創業	1968 (昭和43) 年3月
資本金	1,000万円
従業員数	14名
事業内容	産業廃棄物の中間処理、収集運搬 (積替保管含む)
事業所	春日井事業所 〒486-0801 愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番3
	関事業所 〒501-3210 岐阜県関市尾太町54番

株式会社柳産業

所在地	〒431-0203 静岡県浜松市西区馬郡町902番地の1
創業	1982 (昭和57) 年4月14日
資本金	500万円
従業員数	33名
事業内容	産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物収集運搬業、 産業廃棄物処分業

拠点一覧

- ミダックホールディングス
アクトオフィス
- グループ会社
- 主営業エリア





会社概要

(2022年4月1日現在)

廃棄物処分手業

自社施設による廃棄物処理サービスを提供します。
多種多様な廃棄物を処理できる体制を構築しています。

中間処理施設 最終処分場



株式会社ミダック 本事業所 ～水処理～ (活性汚泥、凝集沈殿、脱水、中和、油水分離)

突発作業にも対応可能。70年の実績とノウハウを活かした処理を行います。

開設	1986年5月
処理能力	種類により8m ³ ～43m ³ /日
事業内容	産業廃棄物の中間処理(活性汚泥、凝集沈殿、脱水、中和、天日乾燥、油水分離)特別管理産業廃棄物の中間処理(凝集沈殿、中和、油水分離)

取扱
品目

産業廃棄物
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ
特別管理産業廃棄物
特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ、引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ



株式会社ミダック 呉松事業所 ～破碎～

廃プラスチック類等の中間処理を行うための破碎施設を有しております。

開設	1991年1月
処理能力	種類により20t～60t/日
事業内容	廃プラスチック類、木くず、金属くず等の破碎処理

取扱
品目

産業廃棄物
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くず



株式会社ミダック 豊橋事業所 ～選別・混練～

数少ない、燃え殻・汚泥・ばいじんの無害化施設です。分析を実施し、有害物質の管理を徹底しています。

開設	2001年12月
処理能力	150m ³ /日
事業内容	産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の中間処理(汚泥、燃え殻等の処理)

取扱
品目

産業廃棄物
燃え殻、金属くず、銻さい、汚泥、廃酸、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん、廃プラスチック類、廃油、廃アルカリ
特別管理産業廃棄物
特定有害燃え殻、特定有害汚泥、特定有害ばいじん



株式会社ミダック 富士宮事業所 ～焼却～

サーマルリサイクルを行う、熱回収施設です。一般廃棄物処理を含む、総合廃棄物焼却施設です。

開設	2002年12月
処理能力	132t/日
事業内容	一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の焼却処理 他

取扱
品目

一般廃棄物 可燃物(感染性一般廃棄物を含む)、不燃物、し尿汚泥
特別管理産業廃棄物 腐食性廃酸、引火性廃油、特定有害廃酸、特定有害汚泥、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油、特定有害アルカリ、感染性産業廃棄物
産業廃棄物 廃プラスチック類、動物性残渣、汚泥、廃油、金属くず、廃酸、動物系固形不要物、動物のふん尿、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くず、廃アルカリ、ゴムくず、動物の死体



株式会社三晃 関事業所 ～水処理～ (凝集沈殿、脱水、油水分離)

東海北陸道美濃IC近くで、広域対応可能。岐阜県内最大級、処理能力300m³/日の水処理施設です。

開設	2013年1月
処理能力	種類により26.7m ³ ～300m ³ /日
事業内容	産業廃棄物の中間処理(凝集沈殿、脱水、油水分離)特別管理産業廃棄物の中間処理(凝集沈殿)

取扱
品目

産業廃棄物
廃酸、廃アルカリ、汚泥、廃油
特別管理産業廃棄物
特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ、特定有害汚泥、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ



株式会社三晃 春日井事業所 ～コンクリート固化～

多くの許可品目及び積替え保管の許可を取得しております。
お客様のニーズに対応して少量より回収、適切な処理提案をさせていただきます。

開設	1990年2月
処理能力	30t/日
事業内容	汚泥のコンクリート固化

取扱
品目

産業廃棄物
汚泥



株式会社柳産業 ～破碎～

柳産業では効率的な一貫システムを構築して、
収集運搬から中間処理、最終処分までをトータルサポートいたします。

開設	2015年11月
処理能力	種類により5.24t～521.28t/日
事業内容	廃プラスチック類、木くず、金属くず等の圧縮処理、破碎処理

取扱
品目

産業廃棄物
廃プラスチック類、金属くず、紙くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、木くず、がれき類、繊維くず



株式会社ミダック 遠州クリーンセンター ～管理型最終処分場～

浜松西インターより車で約10分、浸出水処理施設を備えた管理型最終処分場です。

受入 品目

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)、銻さい(水銀含有ばいじん等を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)、政令第2条13号廃棄物



株式会社ミダック 浜名湖クリーンセンター ～安定型最終処分場～

廃棄物の飛散を抑えられる水中投入式の安定型最終処分場です。

受入 品目

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)



株式会社ミダック 奥山の杜クリーンセンター ～管理型最終処分場～

埋立容量約300万m³、東京ドーム約2.5杯分の大きさとなる東海地区でも大型の管理型最終処分場です。

受入 品目

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)、汚泥(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む)、廃油(タールピッチ類に限る)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残渣、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)、銻さい(水銀含有ばいじん等を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)、政令第2条13号廃棄物、特定有害廃石綿等

収集運搬事業

固形物から廃液まで多様な廃棄物を運搬できる、各種車両を完備しています。
清掃作業の満足度も業界トップクラスで対応します。

収集運搬・清掃

許可エリア

静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県、山梨県、滋賀県、神奈川県、東京都、長野県

付帯サービス

機械抜き作業、メッキ工場ライン清掃、塗装ブース清掃、グリストラップ清掃、施設解体に伴う片付け 等



コンテナ車



ユニック車



ウィング車



バン



バキューム車



ローリー車



ブロー車



平ボディ車

一般廃棄物

許可エリア

浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、森町、富士宮市

付帯サービス

飲食店の生ごみ・オフィスの紙くずなど、店舗・オフィスの業務に係る様々なごみの回収・運搬、粗大ごみの回収 等



仲介管理事業

当社グループ以外の処理業者のご紹介、サービスの提供を行っています。自社処理が困難な廃棄物や、自社の商圏以外の廃棄物に対して、適正な廃棄物処理を提案いたします。



グループ会社の三晃を窓口として、PCB廃棄物の処理に関する営業活動を行っています。

当社グループは、既存事業の収益力強化を進めるとともに、将来の事業展開を見据えた新たな投資を積極的に推進してまいりました。2021年10月には糺柳産業を子会社化し、同年11月には埼玉県熊谷市に新規焼却施設用地の土地を取得いたしました。また、新規管理型最終処分場である奥山の杜クリーンセンターが2022年2月に稼働開始するなど、中長期の成長戦略もより具体化してまいりました。このような中、2022年3月期は売上高7期連続増収、親会社株主に帰属する当期純利益は6期連続増益と過去最高を更新し、2023年3月期も増収増益を計画しています。

財務ハイライト



非財務ハイライト

	2017	2018	2019	2020	2021
従業員数 ^(※1) (名)	180	188	193	204	240
男性	142	145	151	161	188
女性	38	43	42	43	52
役員数 ^(※2) (名)	8	8	8	8	8
男性	7	7	7	7	7
女性	1	1	1	1	1
女性管理職比率	10.8%	10.8%	9.5%	8.9%	7.5%
再雇用者数(名)	14	17	17	17	22
有給平均取得率	58.0%	63.0%	70.3%	68.1%	70.1%
従業員の子の出生状況(名)	3	7	2	8	6
男性の育休取得状況	0	4	1	3	4
女性の育休取得状況	1	1	対象者なし	1	3

※1 兼務役員を除外した正社員のみを対象。各年度末時点の人数。
 ※2 監査役および取締役監査等委員を含む、各年度末時点の人数。



地域社会の貢献を通じて世界のリーディングカンパニーへ

ここ数年で、企業のあり方、環境の捉え方に対する社会全体の意識は大きく変わった。とくに、個々の消費者の環境に対する意識は昨年より大きく変わり始め、今年に入って、プラスチック資源循環促進法の施行を見て加速度的に変化してきているように感じられる。

ここ数年、企業のあり方、環境の捉え方に対する社会全体の意識は大きく変わったことには、2021年東京五輪の影響があると思う。世界の目が注がれる東京五輪の開催に照準を合わせ、国や企業はSDGsの浸透に向け熱心に取り組んできた。2021年東京五輪は外国人観光客の受入なし、基本無観客による開催となったが、SDGsの国民意識への浸透という意味では十分な成果があったように思う。そして、SDGsの国民意識への浸透という基盤ができていたことにより、今年4月のプラスチック資源循環促進法の施行をきっかけとして、多くの消費者、企業が、プラスチック資源循環のみならず、環境問題に目を向け始めている。

また、昨年の第三者意見においてご紹介した「ESG投資」も日本国内で認知度を高め、世界においてはより一層の重要度を増している。ESG投資とは、環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance: 企業の管理体制・企業統治) の課題に対して企業として適正に取り組んでいることを、当該企業に対する投資や融資の際の基準とする考え方である。従来、投資や融資は、企業の業績や財務状況によって判断されるのが通常であったが、企業が環境を始めとする社会的課題に対してどのように取り組んでいるか、社会への貢献はどのように行っているか、企業が健全な管理体制、統治体制を有しているかなどを投資の際の判断基準とする考え方のことである。

SDGs、プラスチック資源循環促進法、ESG投資基準、これらはすべて世界的潮流であり、今後の企業成長のために不可欠な視点である。

株式会社ミダックホールディングスのCSR報告書を読むと、ミダックグループの経営指針が上記ESG投資基準等の視点とピタリと平仄を合わせていることを知ることができる。

そもそもミダックグループの業務が社会インフラとしての廃棄物処理及び廃棄物処理を通じた資源循環であり、業務内容そのものがSDGsの達成目標No.11 (大気や廃棄物を管理し都市の環境への悪影響を減らす)、No.12 (化学物質や廃棄物の適正管理により、大気、水、土壌への放出を減らす) 等であり、ESG投資基準における「環境」(Environment) そのものである。奇しくも、代表取締役社長加藤恵子氏の「循環型社会の構築とは、廃棄物処

理ビジネスの持続可能性を追求し、業界の発展・底上げを図ることとイコールと捉えます。」という言葉がこれを表現している。なお、ミダックグループのSDGsに対する取り組みの詳細は、本報告書P.9-10に詳しい。

また、ミダックグループが地域社会に密着し、地域社会に貢献しようとしていることもESG投資基準の「社会」(Social) に合致するところである。この地域貢献の取り組みとして、2021年7月に、長野県下伊那郡売木村 (うるぎむら) とSDGsの推進に向け相互に連携する「包括連携協定」を締結したことが報告されている。また、同村とは、2022年3月に、大規模災害時に人員、車両、資機材の調達や災害廃棄物処理などで協力する「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、2021年7月には、株式会社三共とBCP (事業継続計画) の一環として「パンデミック等災害時における一般廃棄物収集搬送運転手の相互支援に関する協定」を締結したことが報告されている。なお、BCP体制が整っているか否かは、ESG投資基準の「ガバナンス」(Governance) において重視される要素である。その他、地域社会との関わりについては、P.15-16において詳しく報告されている。

最後に、2022年2月より稼働を開始した管理型最終処分場「奥山の杜クリーンセンター」について触れておきたい。同処分場は、約319万㎡の許可容量を有し、東海地区としては最大級の管理型最終処分場であり、埋立予定期間は約30年とされている。現在、国内の最終処分場の残余年数が約17年、かつ、リサイクルに回せないリサイクル不適合廃棄物が年間1,000万トン最終処分場で処理されている。最終処分場は、リサイクルできなかった廃棄物が最終的に埋め立てられる場所であり、廃棄物処理の最後の砦である。「奥山の杜クリーンセンター」の国内における最終処分場としての存在感は大きい。なお、矛盾するようであるが、循環型社会の形成は、いかに効率的な中間処理、リサイクルを行い、同処分場の寿命を延ばすことができるかにかかっている。



弁護士法人芝田総合法律事務所
代表弁護士
芝田 麻里氏
東京弁護士会所属。全国産業資源循環連合会顧問、東京都産業資源循環協会顧問、株式会社 事業承継・M&A支援センター (JMA) 代表取締役、一般社団法人 特許情報サービス連合会 理事を務める。得意分野は産業廃棄物関連など。全国産業資源循環連合会月刊誌「INDUST」にて、「弁護士が語る。産廃フロントライン」を連載。

第三者意見を受けて

当社グループの取組みへの評価と、貴重な意見を賜り心より御礼申し上げます。また、SDGs活動やESG経営を積極的に推進していることをご理解いただき感謝申し上げます。

当社グループはおかげさまで創業70周年を迎えることが出来ましたが、時を同じくして奥山の杜クリーンセンターの開業、純粋持株会社体制への移行、さらに東証プライム市場、名証プレミアム市場への上場等、大きな節目となる一年を迎えております。当社

グループに課せられた未来に続く廃棄物処理という使命をこれからも果たし続けるため、引き続き誠心誠意努力していく所存です。

今後におきましても社会を支える必要不可欠な廃棄物処理業者として、より社会から必要とされる企業となれるよう、企業価値向上や社会への貢献に努めてまいります。ステークホルダーの皆様にはご支援賜りますようお願い申し上げます。

取締役 経営企画部長 高田 廣明

